

公益財団法人

# 日本生命財団

第13回（2021年度）

## 事業報告書

---

2021年4月1日から2022年3月31日まで

## I. 事業概況

当年度は、次の3分野を中心に、助成事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全育成助成
- ・ 高齢社会助成
- ・ 環境問題研究助成

当年度の助成額は2億2,176万円であり、各分野の内訳は次のとおりである。

### 1. 助成事業

#### (1) 児童・少年の健全育成助成（物品助成）

当助成では、地域の人々の協力のもとに、次代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、子どもたちが主体の「自然と親しむ活動」「異年齢・異世代交流活動」や子どもたちのために行う「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」を実践している民間の団体に対して、その活動に必要な物品の助成を行った。

2020年9月、全国の都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2021年3月開催の第46回理事会において助成団体を決定した。

当年度の助成対象団体は262団体、助成金額は1億2,233万円であった。

#### (2) 児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

当助成では、研究者と実践家の協働による、現場の実践をベースにして実践に役立つ成果をあげるための、児童・少年の健全育成に資する研究に対して助成を行った。

「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求」を基本テーマとし、とりわけ、以下の重点分野に対する課題を明確にした研究が助成対象とされた。

- ・ 健全育成のための教育、周到的準備を図る分野（教育、予防的対処等を図る分野）
- ・ 健全育成にとって喫緊の対応を要する分野（療育的対処等を要する分野）

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2021年5月開催の第47回理事会において助成対象研究を決定した。

当年度の助成対象研究は13件、助成金額は1,939万円であった。

### **(3) 高齢社会助成**

当助成では、以下の助成を行った。

- ・「人生100年時代」の社会システム・持続可能な地域づくり、共に生きる地域コミュニティづくりに向けた活動に対する助成を行う「地域福祉チャレンジ活動助成」
- ・研究者と実践家が協働して、現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるために、助成対象分野のテーマに対する課題を明確にした実践的課題研究への助成を行う「実践的課題研究助成」
- ・助成対象者を若手研究者に限定した「若手実践的課題研究助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2021年9月開催の第49回理事会において助成対象を決定した。

当年度の助成対象は、以下の通り13団体（件）、助成金額は2,288万円であった。

- |                |          |         |
|----------------|----------|---------|
| ・地域福祉チャレンジ活動助成 | 7団体、助成金額 | 1,391万円 |
| ・実践的課題研究助成     | 3件、助成金額  | 597万円   |
| ・若手実践的課題研究助成   | 3件、助成金額  | 300万円   |

### **(4) 生き生きシニア活動顕彰**

当顕彰では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に対して顕彰を行った。

2020年9月、全国の都道府県知事に対し、顕彰対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2021年3月開催の第46回理事会において顕彰団体を決定した。

当年度の顕彰対象団体は229団体、顕彰金額は1,145万円であった。

## **(5) 環境問題研究助成**

当助成では、以下の助成を行った。

- ・「人間活動と環境保全との調和に関する研究－陸域・淡水生態系の保全再生と持続可能な利用、気候変動の影響や自然災害に対する適応力の強化－」のテーマで、研究者のみならず、行政機関、NPO・NGO・地域住民等の実践活動者などが協働して取り組む研究を対象とする「学際的総合研究助成」
- ・特に課題を設定せずに、「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ着想豊かな研究を対象とする「若手研究・奨励研究助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2021年9月開催の第49回理事会において助成対象研究を決定した。

当年度の助成対象研究は、以下の通り25件、助成金額は4,000万円であった。

- ・学際的総合研究助成                    2件、 助成金額   1,200万円
- ・若手研究・奨励研究助成       23件、 助成金額   2,800万円

## **(6) 出版助成**

当助成では、以下の助成を行った。

- ・環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、優れた研究成果の成果発表出版を対象とする「環境問題研究成果発表助成」
- ・地域文化振興の一環として博物館の振興を図るとともに、博物館利用者の理解を助け、また、地域の青少年の文化教育に資することを目的とする「博物館展示案内出版助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2021年3月開催の第46回理事会において、助成対象を決定した。

当年度の助成対象は、以下の通り2館、助成金額は570万円であった。

- ・環境問題研究成果発表助成       該当なし
- ・博物館展示案内出版助成           2館、助成金額   570万円

<当年度助成実績>

	件数 (件)	金額 (万円)
(1) 児童・少年の健全育成助成 (物品助成)	262	12,233
(2) 児童・少年の健全育成助成 (実践的研究助成)	13	1,939
(3) 高齢社会助成	13	2,288
(4) 生き生きシニア活動顕彰	229	1,145
(5) 環境問題研究助成	25	4,000
(6) 出版助成	2	570
合 計	544	22,176

\*金額は、万円未満切捨て

## 2. シンポジウムおよびワークショップの開催

当年度は、以下の通りシンポジウムおよびワークショップを開催した。

### (1) 高齢社会助成シンポジウム・ワークショップ

第34回ニッセイ財団シンポジウム

「高齢社会を共に生きる」

コロナ禍を超える新たなつながりに向けて

2021年12月4日 (オンライン開催)

第28回ニッセイ財団高齢社会ワークショップ

「高齢社会実践的研究助成 成果報告」

2022年2月23日 (オンライン開催)

### (2) 環境問題研究助成ワークショップ

第36回ニッセイ財団環境問題助成研究ワークショップ

「豊かな森と里の再生

ー芦生の森と京・美山における地域と研究者の協働ー」

2021年12月19日 (オンライン開催)

## Ⅱ. 庶務事項

### 1. 理事会

#### (1) 第47回理事会

- ・ 2021年5月31日 (決議省略)
- ・ 議案 (決議事項)
  - 第1号議案 第12回(2020年度)事業報告および決算の件
  - 第2号議案 2021年度児童・少年の健全育成助成(実践的研究助成)の件
  - 第3号議案 高齢社会助成選考委員選任の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案から第3号議案まで承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

#### (2) 第48回理事会

- ・ 2021年6月21日
- ・ 議案 (決議事項)
  - 第1号議案 役付役員選定の件
  - 第2号議案 名誉会長・名誉顧問選任の件
  - 第3号議案 第39回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第3号議案まで承認決定された。なお、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況が報告された。

#### (3) 第49回理事会

- ・ 2021年9月10日
- ・ 議案 (決議事項)
  - 第1号議案 2021年度高齢社会助成の件
  - 第2号議案 2021年度環境問題研究助成の件
  - 第3号議案 出版助成選考委員選任の件
  - 第4号議案 第40回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第4号議案まで承認決定された。

#### (4) 第50回理事会

- ・ 2022年3月18日
- ・ 議案（決議事項）
  - 第1号議案 2022年度事業計画・収支予算の件
  - 第2号議案 2022年度児童・少年の健全育成助成（物品助成）の件
  - 第3号議案 2022年度高齢社会助成（生き生きシニア活動顕彰）の件
  - 第4号議案 2022年度出版助成の件
  - 第5号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
  - 第6号議案 環境問題研究助成選考委員選任の件
  - 第7号議案 出版助成選考委員選任の件
  - 第8号議案 経理規程改正の件
  - 第9号議案 第41回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第9号議案まで承認決定された。なお、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況が報告された。

#### (5) 第51回理事会

- ・ 2022年4月1日（決議省略）
- ・ 議案（決議事項）
  - 第1号議案 役付役員選定の件
  - 第2号議案 名誉顧問選任の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案から第2号議案まで承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

## 2. 評議員会

#### (1) 第38回評議員会

- ・ 2021年6月21日
- ・ 議案
  - （報告事項）
    - 第1号議案 第12回（2020年度）事業報告および決算の件
    - 第2号議案 2021年度児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）の件
    - 第3号議案 高齢社会助成選考委員選任の件
  - （決議事項）
    - 第4号議案 役員選任の件
    - 第5号議案 評議員選任の件



以上、第1号議案から第3号議案が報告、了承され、第4号議案および第5号議案は承認決定された。

(2) 第39回評議員会

- ・ 2021年9月10日
- ・ 議案

(報告事項)

- 第1号議案 2021年度高齢社会助成の件
- 第2号議案 2021年度環境問題研究助成の件
- 第3号議案 出版助成選考委員選任の件

(決議事項)

- 第4号議案 定款改正の件

以上、第1号議案から第3号議案が報告、了承され、第4号議案は承認決定された。

(3) 第40回評議員会

- ・ 2022年3月18日
- ・ 議案

(報告事項)

- 第1号議案 2022年度事業計画・収支予算の件
- 第2号議案 2022年度児童・少年の健全育成助成（物品助成）の件
- 第3号議案 2022年度高齢社会助成（生き生きシニア活動顕彰）の件
- 第4号議案 2022年度出版助成の件
- 第5号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
- 第6号議案 環境問題研究助成選考委員選任の件
- 第7号議案 出版助成選考委員選任の件
- 第8号議案 経理規程改正の件

(決議事項)

- 第9号議案 役員選任の件
- 第10号議案 評議員選任の件

以上、第1号議案から第8号議案が報告、了承され、第9号議案および第10号議案は承認決定された。

### 3. 選考委員会

#### (1) 児童・少年の健全育成助成選考委員会

(実践的研究助成)

- ・ 2021年5月8日
- ・ 2021年度児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）の件について選考された。

(物品助成)

- ・ 2022年2月（書面による選考）
- ・ 2022年度児童・少年の健全育成助成（物品助成）の件について選考された。

#### (2) 高齢社会助成選考委員会

(地域福祉チャレンジ活動助成、実践的課題研究助成、若手実践的課題研究助成)

- ・ 2021年7月31日
- ・ 2021年度高齢社会助成の件について選考された。

(生き生きシニア活動顕彰)

- ・ 2022年2月（書面による選考）
- ・ 2022年度生き生きシニア活動顕彰の件について選考された。

#### (3) 環境問題研究助成選考委員会

- ・ 第1回 2021年5月（書面による選考）  
2021年度環境問題研究助成の件について選考された。
- ・ 第2回 2021年7月26日  
2021年度環境問題研究助成の件について選考された。

#### (4) 出版助成選考委員会

- ・ 2022年2月（書面による選考）
- ・ 2022年度出版助成の件について選考された。

#### 4. 評議員・役員等の異動

(1) 第38回評議員会において、評議員の任期満了に伴う改選を行い、次の通り選任された。

(任期は2021年6月21日定時評議員会終結時から2025年定時評議員会終結時まで)

[評議員]

朝日 智司	(新任)	石川 幹子	(再任)
上野谷 加代子	(新任)	尾崎 裕	(再任)
上出 恵子	(再任)	櫻田 典子	(再任)
清水 博	(新任)	武内 和彦	(再任)
三木 章平	(再任)		

(2) 第38回評議員会において、理事・監事の任期満了に伴う改選を行い、次の通り選任された。

(任期は2021年6月21日定時評議員会終結時から2023年定時評議員会終結時まで)

[理事]

淡路 剛久	(再任)	大原 謙一郎	(再任)
甲斐 啓史	(再任)	小林 哲也	(再任)
白澤 政和	(新任)	玉越 良介	(再任)
筒井 義信	(再任)	鳥井 信吾	(再任)
伯井 穂文	(再任)	服部 祥子	(再任)
山極 壽一	(再任)		

[監事]

岩崎 貢	(新任)	櫻井 美幸	(再任)
------	------	-------	------

(3) 上記、理事・監事の選任に伴い、第48回理事会において、次の通り役付役員を選定した。

[会長]	山極 壽一	(新任)
[代表理事・理事長]	甲斐 啓史	(再任)
[代表理事・専務理事・事務局長]	伯井 穂文	(再任)

(任期は2021年6月21日から2023年定時評議員会終結の時まで)

- (4) 第38回評議員会において、別段の決議がなされなかったため、有限責任監査法人トーマツが会計監査人に重任された。  
(任期は2021年6月21日定時評議員会終結時から2022年定時評議員会終結時まで)
- (5) 第40回評議員会において、武内和彦評議員の辞任申し出及び米満淑恵評議員の2021年6月21日付退任に伴い、後任の評議員2名が次の通り選任された。  
(任期は2022年3月18日から2025年定時評議員会終結の時まで)  
[評議員]  
澤 芳樹 (新任) 鷲谷 いづみ (新任)
- (6) 第40回評議員会において、淡路剛久理事及び服部祥子理事の辞任申し出に伴い、後任の理事2名が次の通り選任された。  
(任期は2022年3月18日から2023年定時評議員会終結の時まで)  
[理事]  
武内 和彦 (新任) 松見 淳子 (新任)
- (7) 第40回評議員会において、伯井穂文理事の辞任申し出に伴い、後任の理事1名が次の通り選任された。  
(任期は2022年4月1日から2023年定時評議員会終結の時まで)  
[理事]  
水野 充彦 (新任)
- (8) 伯井穂文(代表理事・専務理事・事務局長)の、2022年3月31日付退任に伴い、第51回理事会において、次の通り役付役員を選定した。  
[代表理事・常務理事・事務局長] 水野 充彦 (新任)  
(任期は2022年4月1日から2023年定時評議員会終結の時まで)

## 5. 寄附金の受入

2021年7月7日、日本生命保険相互会社より1億8,500万円の寄附金を、総額の5分の1以下を法人会計に充当することができるものとして受入れた。

## 6. 登記・届出事項等

### (1) 役員等の登記

2021年 7月6日 理事・監事・評議員変更および会計監査人重任に伴う登記を行った。

### (2) 内閣府への届出・提出

2021年 6月28日 事業報告等に係る書類を提出した。

2021年 7月8日 理事、監事、評議員の改選に係る書類を提出した。

2021年 9月14日 定款変更に係る書類を提出した。

2022年 3月24日 事業計画書等に係る書類を提出した。

## 7. 贈呈式・広報活動

### (1) 贈呈式

① 児童・少年の健全育成助成（物品助成）、生き生きシニア活動顕彰・贈呈式  
・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

② 高齢社会助成・贈呈式

<地域福祉チャレンジ活動助成>

- ・2021年10月13日 認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸  
活動タイトル「市民が創る都市公園発『地域健康システム』構築事業」
- ・2021年10月14日 社会福祉法人桐生市社会福祉協議会  
活動タイトル「次世代モビリティを用いた地域包括ケアシステムの深化」
- ・2021年10月25日 社会福祉法人武蔵野会リアン文京  
活動タイトル「リアンdeつながるプロジェクト 都市型複合施設の地域共生の場づくり」
- ・2021年11月8日 NPO法人元気になるろう福島  
活動タイトル「最期まで暮らしたい！農山村における住民主体の環境づくり事業」

③ 環境問題研究助成・贈呈式

<学際的総合研究助成>

・2021年10月13日

鎌田 磨人 徳島大学大学院社会産業理工学研究部・教授（他計7名）

研究課題「多様なセクターの参加による自然資本管理のための論理と技術」

<若手研究・奨励研究助成>

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

④ 博物館展示案内出版助成・贈呈式

・2022年3月8日 滋賀県立琵琶湖博物館（滋賀県）

書籍名「古代湖とともに生きる」[B5判・64ページ]

(2) 広報活動

- |  |       |         |
|--|-------|---------|
| ① 事業報告書  | 2021年 | 6月発行    |
| ② 日本生命財団の概要                                    | 2021年 | 4月・7月発行 |
| ③ 都道府県助成情報誌「Fu-mi(フミ)」Vol.4                    | 2022年 | 3月発行    |
| ④ 第34回ニッセイ財団シンポジウム記録集・<br>第28回ニッセイ財団ワークショップ記録集 | 2022年 | 3月発行    |

## 8. 内部統制に関する報告

### (1) 内部統制に関する決議内容の概要

2010年（平成22年）5月28日開催の理事会にて「内部統制システム」について決議を行った。その後、2014年（平成26年）6月4日および2015年（平成27年）5月22日開催の理事会において一部改正し、以下のとおり定めている。

#### 「内部統制システム」

当財団の内部統制システムについて、以下のとおり定める。

- 1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを定める。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理方針をもってこれを定める。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、職務権限規程をもってこれを定める。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを行う。
- 6 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
  - (1) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (2) 上記(1)の使用人の理事からの独立性に関する事項
  - (3) 上記(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
  - (5) 上記(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
  - (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 7 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは一切の関係遮断に取組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

## (2) 内部統制に関する運用状況の概要

上記、内部統制につき、適切に運用している。経営に重大な影響を与える事案や受益者等の利益が著しく阻害される事案等は発生していない。

## 9. その他

(1) 附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。



# 公益財団法人日本生命財団

## 第 13 回（2021年度）

### 財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表  
正 味 財 産 増 減 計 算 書  
財 務 諸 表 に 対 す る 注 記  
附 属 明 細 書  
財 産 目 録

公益財団法人日本生命財団

代表理事 甲斐啓史

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	102,571,765	146,755,449	△ 44,183,684
未収利息	28,044,788	28,257,974	△ 213,186
仮払金	70,734	0	70,734
流動資産合計	130,687,287	175,013,423	△ 44,326,136
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
投資有価証券	9,996,117,000	9,996,317,000	△ 200,000
預金	3,883,000	3,683,000	200,000
基本財産合計	10,000,000,000	10,000,000,000	0
(2) 特定資産			
助成準備基金	1,116,680,000	1,119,245,000	△ 2,565,000
投資有価証券	(959,075,582)	(1,012,174,180)	(△53,098,598)
預金	(157,604,418)	(107,070,820)	(50,533,598)
退職給付等引当資産	12,635,000	11,006,500	1,628,500
特定資産合計	1,129,315,000	1,130,251,500	△ 936,500
(3) その他固定資産			
建物造作	1,940,720	2,011,108	△ 70,388
什器備品	2,589,395	3,223,046	△ 633,651
ソフトウェア	316,800	422,400	△ 105,600
敷金	13,270,200	13,270,200	0
電話加入権	149,968	149,968	0
その他固定資産合計	18,267,083	19,076,722	△ 809,639
固定資産合計	11,147,582,083	11,149,328,222	△ 1,746,139
資産合計	11,278,269,370	11,324,341,645	△ 46,072,275
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	2,030	1,480	550
預り金	622,214	502,261	119,953
流動負債合計	624,244	503,741	120,503
<b>2. 固定負債</b>			
役員退任慰労金引当金	8,675,000	7,112,500	1,562,500
退職給付引当金	3,960,000	3,894,000	66,000
固定負債合計	12,635,000	11,006,500	1,628,500
負債合計	13,259,244	11,510,241	1,749,003
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
寄付金	10,000,000,000	10,000,000,000	0
指定正味財産合計	10,000,000,000	10,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000,000)	(10,000,000,000)	(0)
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち特定資産への充当額)	1,265,010,126	1,312,831,404	△ 47,821,278
	(1,116,680,000)	(1,119,245,000)	(△2,565,000)
正味財産合計	11,265,010,126	11,312,831,404	△ 47,821,278
負債及び正味財産合計	11,278,269,370	11,324,341,645	△ 46,072,275

# 正味財産増減計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	123,508,812	124,094,431	△ 585,619
基本財産受取利息	123,508,812	124,094,431	△ 585,619
特定資産運用益	10,213,999	11,358,735	△ 1,144,736
助成準備基金等受取利息	10,213,999	11,358,735	△ 1,144,736
受取寄付金	185,000,000	186,000,000	△ 1,000,000
雑収益	467,846	1,601	466,245
経常収益計	319,190,657	321,454,767	△ 2,264,110
(2) 経常費用			
事業費	343,215,997	333,703,075	9,512,922
助成金	221,762,241	218,335,144	3,427,097
シンポジウム経費	6,236,984	9,936	6,227,048
役員報酬	13,999,500	13,702,500	297,000
給料手当	45,799,578	47,487,879	△ 1,688,301
役員退職給付費用	1,406,250	1,305,000	101,250
職員退職給付費用	1,048,100	1,872,120	△ 824,020
福利厚生費	9,761,324	9,682,236	79,088
通勤交通費	1,890,573	1,875,842	14,731
渉外応接費	0	89,892	△ 89,892
消耗什器備品・消耗品費	3,123,904	2,959,202	164,702
減価償却費	728,676	247,118	481,558
光熱水料費	5,020,961	4,727,163	293,798
賃借料	14,094,551	13,311,521	783,030
助成関係費	15,099,347	10,780,304	4,319,043
企画調査費	521,443	1,121,669	△ 600,226
その他事業費	2,722,565	6,195,549	△ 3,472,984
管理費	21,230,938	21,798,920	△ 567,982
役員報酬等	3,727,215	1,578,185	2,149,030
給料手当	7,171,622	10,149,379	△ 2,977,757
役員退職給付費用	156,250	145,000	11,250
職員退職給付費用	291,900	396,080	△ 104,180
福利厚生費	1,286,414	1,780,798	△ 494,384
通勤交通費	316,231	417,986	△ 101,755
会議費	951,989	482,370	469,619
渉外応接費	655,467	161,485	493,982
通信運搬費	383,612	405,715	△ 22,103
消耗什器備品・消耗品費	347,099	522,211	△ 175,112
減価償却費	80,963	43,609	37,354
印刷製本費	0	29,030	△ 29,030
光熱水料費	557,884	834,205	△ 276,321
賃借料	1,566,061	2,349,091	△ 783,030
雑費	3,738,231	2,503,776	1,234,455
経常費用計	364,446,935	355,501,995	8,944,940
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 45,256,278	△ 34,047,228	△ 11,209,050
特定資産評価損益等	△ 2,565,000	760,000	△ 3,325,000
評価損益等計	△ 2,565,000	760,000	△ 3,325,000
当期経常増減額	△ 47,821,278	△ 33,287,228	△ 14,534,050

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	△ 47,821,278	△ 33,287,229	△ 14,534,049
一般正味財産期首残高	1,312,831,404	1,346,118,633	△ 33,287,229
一般正味財産期末残高	1,265,010,126	1,312,831,404	△ 47,821,278
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000,000	10,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000,000	10,000,000,000	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	11,265,010,126	11,312,831,404	△ 47,821,278

# 正味財産増減計算書内訳表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	123,508,812	0	123,508,812
基本財産受取利息	123,508,812	0	123,508,812
特定資産運用益	8,924,135	1,289,864	10,213,999
助成準備基金等受取利息	8,924,135	1,289,864	10,213,999
受取寄付金	165,058,926	19,941,074	185,000,000
雑収益	467,846	0	467,846
経常収益計	297,959,719	21,230,938	319,190,657
(2) 経常費用			
事業費	343,215,997	0	343,215,997
助成金	221,762,241	0	221,762,241
シンポジウム経費	6,236,984	0	6,236,984
役員報酬	13,999,500	0	13,999,500
給料手当	45,799,578	0	45,799,578
役員退職給付費用	1,406,250	0	1,406,250
職員退職給付費用	1,048,100	0	1,048,100
福利厚生費	9,761,324	0	9,761,324
通勤交通費	1,890,573	0	1,890,573
消耗什器備品・消耗品費	3,123,904	0	3,123,904
減価償却費	728,676	0	728,676
光熱水料費	5,020,961	0	5,020,961
賃借料	14,094,551	0	14,094,551
助成関係費	15,099,347	0	15,099,347
企画調査費	521,443	0	521,443
その他事業費	2,722,565	0	2,722,565
管理費	0	21,230,938	21,230,938
役員報酬等	0	3,727,215	3,727,215
給料手当	0	7,171,622	7,171,622
役員退職給付費用	0	156,250	156,250
職員退職給付費用	0	291,900	291,900
福利厚生費	0	1,286,414	1,286,414
通勤交通費	0	316,231	316,231
会議費	0	951,989	951,989
渉外応接費	0	655,467	655,467
通信運搬費	0	383,612	383,612
消耗什器備品・消耗品費	0	347,099	347,099
減価償却費	0	80,963	80,963
光熱水料費	0	557,884	557,884
賃借料	0	1,566,061	1,566,061
雑費	0	3,738,231	3,738,231
経常費用計	343,215,997	21,230,938	364,446,935
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 45,256,278	0	△ 45,256,278
特定資産評価損益等	△ 2,236,896	△ 328,104	△ 2,565,000
評価損益等計	△ 2,236,896	△ 328,104	△ 2,565,000
当期経常増減額	△ 47,493,174	△ 328,104	△ 47,821,278

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 47,493,174	△ 328,104	△ 47,821,278
一般正味財産期首残高	1,141,383,368	171,448,036	1,312,831,404
一般正味財産期末残高	1,093,890,194	171,119,932	1,265,010,126
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000,000	0	10,000,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000,000	0	10,000,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	11,093,890,194	171,119,932	11,265,010,126

## 財務諸表に対する注記

### 1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、円単位で表示している。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

その他の有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用している。主な耐用年数は次の通り。

建物造作 65年

什器備品 5～15年

無形固定資産 定額法を採用している。主な耐用年数は次の通り。

ソフトウェア 5年

#### (3) 引当金の計上基準

役員退任慰労金引当金 役員の退任慰労金支給に備えるため、支給基準等に基づく金額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職金支給に備えるため、期末在籍者の内規に定める退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,996,317,000	299,800,000	300,000,000	9,996,117,000
預金	3,683,000	300,000,000	299,800,000	3,883,000
小 計	10,000,000,000	599,800,000	599,800,000	10,000,000,000
特定資産				
助成準備基金	1,119,245,000	250,533,598	253,098,598	1,116,680,000
投資有価証券	1,012,174,180	100,000,000	153,098,598	959,075,582
預金	107,070,820	150,533,598	100,000,000	157,604,418
退職給付等引当資産	11,006,500	2,564,500	936,000	12,635,000
小 計	1,130,251,500	253,098,098	254,034,598	1,129,315,000
合 計	11,130,251,500	852,898,098	853,834,598	11,129,315,000

(注) 特定資産の時価評価による増減は「当期増加額」「当期減少額」に含めている。

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,996,117,000	(9,996,317,000)	—	—
預金	3,883,000	(3,883,000)	—	—
小 計	10,000,000,000	(10,000,000,000)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,116,680,000	—	(1,116,680,000)	—
投資有価証券	959,075,582	—	(959,075,582)	—
預金	157,604,418	—	(157,604,418)	—
退職給付等引当資産	12,635,000	—	—	(12,635,000)
小 計	1,129,315,000	—	(1,116,680,000)	(12,635,000)
合 計	11,129,315,000	(10,000,000,000)	(1,116,680,000)	(12,635,000)

### 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927,700	7,986,980	1,940,720
什器備品	10,409,648	7,820,253	2,589,395
ソフトウェア	528,000	211,200	316,800
合 計	20,865,348	16,018,433	4,846,915



6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	3,500,245,900	3,952,030,000	451,784,100
政保債・財投債	2,399,877,907	2,633,140,000	233,262,093
地方債	1,499,960,000	1,543,340,000	43,380,000
社 債	3,302,928,775	3,273,190,000	△ 29,738,775
合 計	10,703,012,582	11,401,700,000	698,687,418

7. 退職給付等

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額等を基礎として計算している。

(3) 役員退任慰労金引当金及び退職給付引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任 慰労金引当金	7,112,500	1,562,500	—	—	8,675,000
退職給付 引当金	3,894,000	1,002,000	936,000	—	3,960,000

8. その他

(1) 寄附金の受入

受取寄付金185,000,000円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、

総資産739,742億円（2021年3月末現在、億円未満切捨て）

(2) キャッシュ・フロー計算書に関する事項

2021年9月の定款変更に伴い、キャッシュ・フロー計算書を作成対象とする財務諸表から除外している。

## 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

# 財 産 目 録

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
<b>(流動資産)</b>				
	現金	手許保管	運転資金として	62,558
	預金	普通預金3口	運転資金として	102,509,207
	未収利息	投資有価証券	保有する公社債利息の未収分	28,044,788
	仮払金	投資有価証券	投資有価証券経過利息の前払額	70,734
流動資産合計				130,687,287
<b>(固定資産)</b>				
<b>基本財産</b>				
	投資有価証券	56銘柄 (国債・社債等)	公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	9,996,117,000
	預金	普通預金		3,883,000
<b>特定資産</b>				
	助成準備基金 【助成準備基金Ⅰ】		公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	1,116,680,000
	投資有価証券	9銘柄 (国債・社債等)		836,394,582
	預金 【助成準備基金Ⅱ】	普通預金	公益目的事業に必要な業務または活動 の用に活動の用に供する財産であり、 運用益を管理費の財源として使用	133,963,755
	投資有価証券	7銘柄 (国債・社債等)		122,681,000
	預金	普通預金		23,640,663
	退職給付引当資産	普通預金	役職員の退職給付支給に備えたもの	12,635,000
<b>その他固定資産</b>				
	建物造作	大阪市中央区	主たる事務所の造作等	1,940,720
	什器備品	大阪市中央区	主たる事務用の什器等	2,589,395
	ソフトウェア	大阪市中央区	主たる事務用のソフトウェア等	316,800
	敷金	大阪市中央区	主たる事務所の賃借の敷金	13,270,200
	電話加入権		NTT電話加入権	149,968
固定資産合計				11,147,582,083
資産合計				11,278,269,370
<b>(流動負債)</b>				
	未払金	振込関係	振込手数料	2,030
	預り金	納税関係	報酬・給与にかかる所得税・住民税	622,214
流動負債合計				624,244
<b>(固定負債)</b>				
	役員退任慰労金引当金	役員に対するもの	役員の退任慰労金支給に備えたもの	8,675,000
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金支給に備えたもの	3,960,000
固定負債合計				12,635,000
負債合計				13,259,244
正味財産				11,265,010,126

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

公益財団法人 日本生命財団

理 事 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 恭 子  
業務執行社員

### <財務諸表等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <財産目録に対する意見>

### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の2022年3月31日現在の2021年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

私ども監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第13回事業年度（2021年度）における理事の職務の執行を監査するため、随時理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の遂行に関し、不正の行為、または法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 財務諸表等並びに財産目録に関する、会計監査人有限責任監査法人トーマツの、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 櫻 井 美 幸 ⑩

監 事 岩 崎 貢 ⑩